



基本構想



第1章 嘉麻市のまちづくりが目指すもの

1 市の将来像

すべての市民が安心を感じ、いきいきと暮らせるまちづくりは、いつの時代においても、欠かすことができない基礎的自治体としての使命であり、今後もまちづくりの土台です。

一方、本格的な人口減少・少子高齢化時代へ突入する中、全国平均を上回るスピードで人口減少が進む本市が、持続可能なまちとして発展していくためには、将来にわたり臆することなく挑戦を続け、活力を生み出していくことが何よりも強く求められます。

「自治体消滅」という言葉すら聞こえる今日、地域の生き残りをかけた競争が始まっています。市民と行政がそれぞれの立場で役割を担い、責任を果たしながら、市民との協働によるまちづくりを実践していくことが、生き残るための最大の力であり、市民一人ひとりが互いの人権を尊重し、地域の主役（担い手）となり、それぞれが成果を分かち合えるような希望あるまちづくりを進めます。

本市には、古くから受け継がれてきた豊かな自然や、伝統、歴史、文化といった数多くの誇るべき資産が眠っています。その宝を今一度掘り起こし、さらに磨きをかけ、次の世代へ引き継ぐと同時に、その宝を活かしたまちづくりこそが地域の再興につながります。

こうしたまちづくりを通じて、県内外から「行きたい、住みたい」と思われ、市民が地域への誇りと愛着を持ち、「住み続けたい」と感じ、さらには、全国の人たちが嘉麻市と「つながりたい」という思いが広がるような嘉麻の実現を目指します。

将来像

いきたい 住みたい つながりたい 遠賀川源流のまち 嘉麻

～ みんなで創る “誇れるふるさと” “未来のふるさと” ～



2 まちづくりの視点

将来像の実現のため、基本方針に基づく施策を実施するうえで、次の4つの視点を踏まえながら施策を推進します。

(1) 将来を見据えた段階的なまちづくり

今後10年間で理想の都市像に一気に到達することは難しいため、10年後、20年後を見据えて、今出来ることから戦略的に取り組むことが大切です。したがって、時間がかかっても、将来に向けた地固め（基盤となる条件整備）を着実に進めていくようなまちづくりに取り組みます。

また、本市は福岡県の中央に位置しており、広域アクセスやJR駅へのアクセス向上を図ることにより、産業振興、定住・移住の促進、観光・交流の拡大など多様な分野での可能性が高まるような地理的なポテンシャルを有していますが、国・県道の整備や公共交通の利便性向上には時間がかかります。このため、長期的な視点で今後の施策の骨格的な組み立てを行ったうえで、段階をおって着実に実現化していくまちづくりに取り組みます。

(2) 地域の資源を活かし、地域の魅力を高める

人口減少に歯止めをかけるには、生まれ育ったふるさとで住み続けられるような条件（生活を支える諸機能）や、一度ふるさとを巣立った人が再びふるさとに帰れるような条件を整えることも大切です。したがって、各地域の生活利便性を確保するとともに、各地域の文化や絆（コミュニティ）を大切にしたいまちづくりを推進し、各地域の魅力を高めるまちづくりに取り組みます。

(3) 目的に応じた柔軟な連携によるまちづくり

各施策の効率性を高めるためには、他の自治体や団体等との連携・協力のもとに取り組むことが大切です。したがって、隣接する飯塚市、桂川町、朝倉市等との広域連携はもとより、目的に応じて、国内外の都市や研究機関、金融機関、民間企業等との連携を図りながら進めるまちづくりに取り組みます。

特に、広域アクセスの向上による広域行政間の連携を図ることにより、産業振興や観光・交流等の可能性を高めるまちづくりに取り組みます。

(4) 健全な行財政運営

本市の厳しい財政基盤の中で各施策を推進していくためには、「行政を経営する」といった基本的な視点を持ち、限られた経営資源を最大限活用して、行政サービスを効果的かつ効率的に提供していく必要があります。したがって、各施策について効率的な取り組みを図るほか、関連する施策を連携しながら展開するなど、効果を高める取り組みを行います。



第2章 目標人口

1 人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所における「日本の地域別将来推計人口（2013（平成25）年3月推計）」によると、本市の人口は、2025（平成37）年には約34,000人、2040（平成52）年には約26,000人まで減少すると予測されています。

人口減少は、産業、経済、教育、社会保障、財政をはじめ、多様な分野に影響を及ぼすため、人口減少を抑制するための多様な施策に取り組む必要があります。

2 目標人口

（1）総人口の目標

「嘉麻市人口ビジョン・総合戦略（2016（平成28）年3月策定）」において、『2060（平成72）年に、総人口22,000人を維持・確保することを目指す』としています。

この目標を達成するため、本計画の目標年次である2026（平成38）年の目標人口を約34,500人とし、定住化の促進に向けた「住んでみたい」、「住み続けたい」と思えるまちづくりに総合的に取り組みます。

（2）年齢別人口の目標

「嘉麻市人口ビジョン・総合戦略（2016（平成28）年3月策定）」における推計値に基づき、2026（平成38）年の年齢3区分別人口を以下のように設定します。

- ・年少人口（0～14歳）：約3,900人（総人口の11.3%）
- ・生産年齢人口（15～64歳）：約17,600人（総人口の51.0%）
- ・老年人口（65歳以上）：約13,000人（総人口の37.7%）



第3章 土地利用の方針

1 新しい都市構造の形成

新庁舎の建設及び交通体系の再編に合わせて、市の構造が明確になるよう、各拠点を結ぶ骨格軸を中心に、計画的に「整備」「改善」「保全」するゾーンを設定し、訪れる人にもわかりやすいまちづくりを進めます。

(1) 拠点の整備

新庁舎が建設される稲築地区中心部を“行政機能拠点”、碓井庁舎を中心とする地区を“教育文化・商業振興拠点”、嘉穂庁舎を中心とする地区を“観光・定住促進拠点”、山田庁舎を中心とする地区を“子育て・定住促進拠点”として、各拠点の機能を強化する土地利用を促進します。

(2) 拠点を結ぶ骨格軸の充実

国道211号及び国道322号を“広域連携軸”として位置づけ、道路の機能強化と沿道の都市的土地利用の誘導を図ります。

また、各拠点を結ぶ県道・市道を“地域連携ネットワーク”に位置づけ、交通体系の充実や沿道の適切な土地利用の誘導を図ります。

(3) 各ゾーンの機能の維持・向上

住宅地や集落地及び周辺の農地を含む地域を“田園・居住ゾーン”、その周辺の山間集落を含む山間地域を“山林ゾーン”、古処山・屏山・馬見山一帯の県立自然公園に指定された地域を“自然公園ゾーン”として位置づけ、各ゾーンの機能の維持・向上を図ります。

2 土地利用の方針

(1) 拠点

●行政機能拠点（新庁舎周辺、稲築地区）

嘉麻市役所稲築庁舎をはじめ、公民館や保健センター等の行政機能が立地しています。今後は嘉麻市役所本庁舎の建設が予定されており、新たな拠点として整備していく必要があります。

このため、本拠点は管轄官公署との連携による行政機能の拠点として地区の振興を図ります。

●教育文化・商業振興拠点（碓井庁舎周辺、碓井地区）

織田廣喜美術館、碓井平和祈念館、碓井郷土館、碓井図書館からなる碓井琴平文化館をはじめ、皿屋敷跡等の教育文化施設が立地するとともに、道の駅うすいといった商業振興施設が立地しています。

このため、本拠点は教育文化と商業の先導的な振興を図ります。



●観光・定住促進拠点（嘉穂庁舎周辺、嘉穂地区）

益富城址、鮭神社、麟翁寺といった歴史文化を伝える史跡や社寺をはじめ、酒蔵等の観光施設が国道211号沿道に多く立地しています。

このため、本拠点は歴史文化や緑豊かな大自然を活かした観光を振興していくとともに、住みよい環境を活かして定住化の促進を図ります。

●子育て・定住促進拠点（山田庁舎周辺、山田地区）

市民の交流・レクリエーション、福祉施設としての役割を担う山田ふれあいハウスをはじめ、山田生涯学習館、サルビアパーク等の施設が多く立地しています。また、幼稚園や保育所、小中学校、病院等の施設も多く集積していることから、子育てや居住面において優れた環境を有しています。

このため、本拠点は子育てしやすい環境を活かした子育て環境の整備や定住化の促進を図ります。

（2）骨格軸・ネットワーク

●広域交流軸

広域交流軸は、国道211号に沿った南北軸と国道322号に沿った東西軸の2つの軸により構成されます。南北軸は、行政機能拠点を通り、飯塚市・九州自動車道福岡インターチェンジ方面と東峰村・大分自動車道日田インターチェンジ方面を結びます。東西軸は、嘉穂地区と山田地区を通り、朝倉市・大分自動車道甘木インターチェンジ方面と田川市・九州自動車道小倉南インターチェンジ方面を結びます。広域交流軸は、嘉麻市と周辺地域を結ぶ役割を担います。

また、広域交流を促すために沿道の都市的土地利用の整備や施設集積を積極的に図っていきます。

●地域連携ネットワーク

地域連携ネットワークは、稲築・碓井・嘉穂・山田の4つの拠点を公共交通ネットワーク網で結びます。拠点ごとの役割や機能を生かし、相互補完することで市民の生活利便性の向上を図る役割を担います。

（3）ゾーン

●田園・居住ゾーン

既成市街地及び田園集落地の居住環境の整備・改善を進めます。また、農業・畜産業を維持・発展させるゾーンとして、土地利用を制限し田園環境の保全を図るとともに、圃場整備や農業施設の整備及び適切な維持管理により、農畜産物の生産基盤を整えるほか、体験農園や観光農園を通した新しい交流の場としての活用を図ります。

●山林ゾーン

水源涵養林や保安林として、土地利用を制限し森林環境の保全を図るとともに、林道など林業・林産物等生産基盤を整え、林業・林産業の振興を図るほか、森林を活用した新しい観光・交流・レクリエーションゾーンとしての活用を図ります。

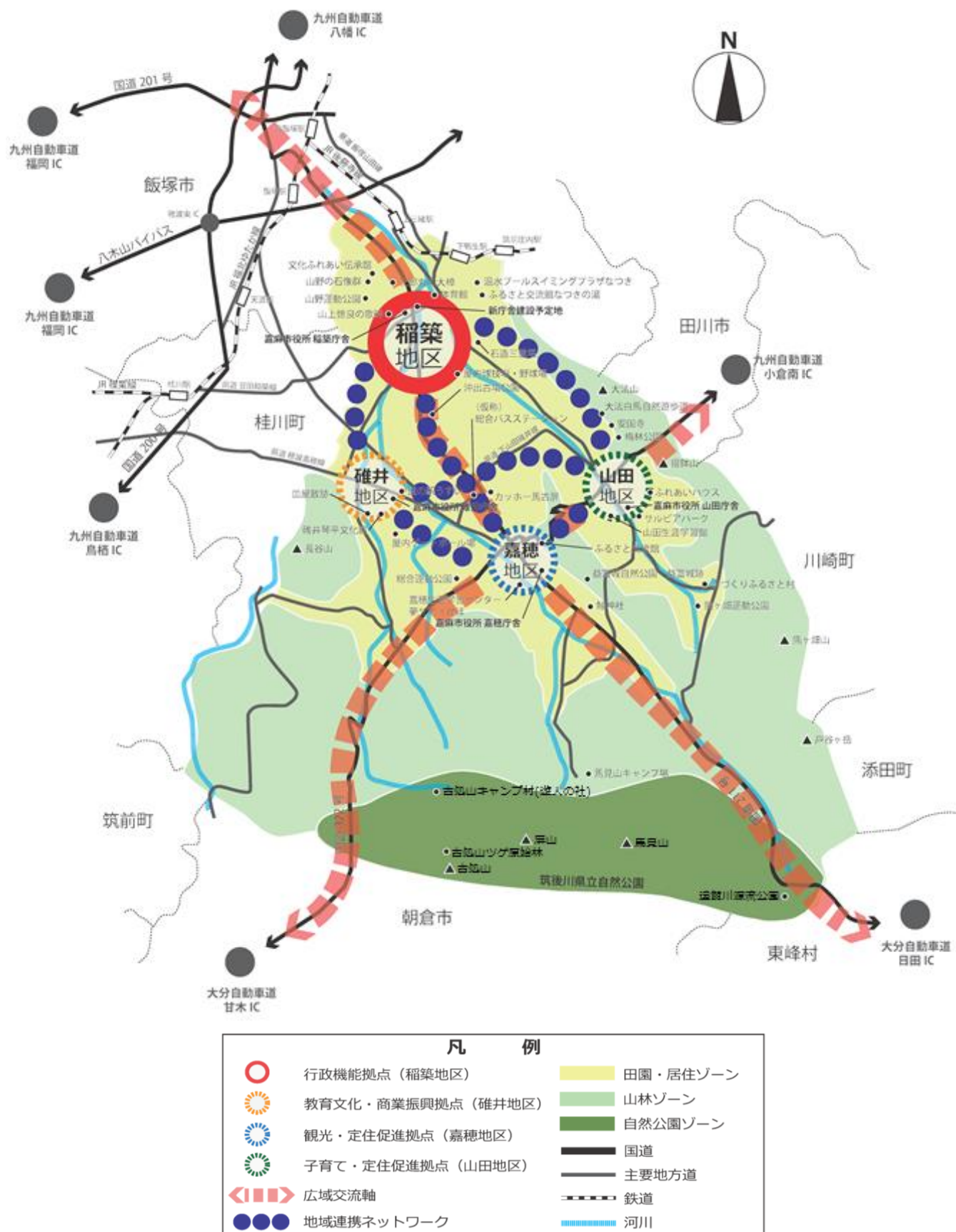
また、山間集落の存続を図るため、居住環境の整備・改善を進めます。

●自然公園ゾーン

県立自然公園として森林の自然環境の保全を行うとともに、森林を活用した観光・レクリエーションゾーンとしての活用を図ります。



3 土地利用構想図





第4章 施策の体系

1 施策の体系

将来像

いきたい 住みたい つながりたい 遠賀川源流のまち 嘉麻
～ みんなで創る “誇れるふるさと” “未来のふるさと” ～

《視点》

段階的・戦略性

地域の魅力

柔軟な連携

健全財政

基本方針	基本施策
I. 豊かな暮らしを支える 活力あるまちづくり	1. 地域の特性を活かした農林業の振興 2. 活気ある商業の振興 3. 活力ある工業の振興 4. 創業支援・企業誘致の推進 5. 観光まちづくりの推進と交流人口の拡大 6. 雇用対策・勤労者福祉・消費者保護の充実
II. 誰もが健やかに暮らせる 福祉のまちづくり	1. 生涯にわたるいきいきした健康社会の実現 2. いつまでも笑顔で元気に暮らせる高齢者福祉の充実 3. 子育て支援の充実 4. ノーマライゼーション※12の理念に基づく障がい者福祉の充実 5. 安心・ゆとりのある地域福祉の充実
III. ふるさに誇りを持てる 教育・文化のまちづくり	1. 少人数指導等による学力向上 2. 個性又は能力を育成する学校教育の充実 3. 豊かな人間性及び志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進 4. 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進 5. 体力及び運動能力向上の推進 6. 市民文化の創造
IV. 自然と共生する 安全・安心なまちづくり	1. 計画的な土地利用 2. 暮らしや産業を支える道路網の整備 3. 公共交通の利便性の確保 4. 特色ある公園・緑地の整備と適切な維持管理 5. 快適な住環境の形成 6. 安心して暮らせるまちづくり 7. 環境にやさしいまちづくり
V. 市民と行政による 協働のまちづくり	1. 人権教育・啓発の推進 2. 男女共同参画の推進 3. 市民参画の推進 4. 公共施設の適切な維持管理 5. 組織機構改革と人材育成 6. 財政健全化の推進

※12 障がいのある人や高齢者がほかの人々と互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会・福祉環境の整備、実現を目指す考え方。



2 まちづくりの基本方針

Ⅰ. 豊かな暮らしを支える活力あるまちづくり

若い世代の定住化やUターンを促進するため、暮らしの基盤である“産業振興と雇用の確保”に向けた施策に取り組みます。

産業の基盤である広域道路網の整備を国・県に要請しつつ、農林業については、生産基盤の整備とともに、“源流のまち”のイメージを活かした特産品の開発や販売体制等の充実を図ります。

商業については、各地区の空き店舗の活用等をはじめとした商店街の賑わいの回復に取り組むとともに、地元中小企業者の経営安定化への支援に取り組みます。

工業については、企業誘致用地の整備を推進しつつ、積極的な誘致に取り組むとともに、物流・商業施設など新たな産業集積や産学官連携※13を推進し、人材育成・研究開発を図ります。また、地元中小企業も含めた工業全体の活性化を図ります。

観光・交流については、広域観光ルートの設定や他産業と連携した体験型観光等に取り組み、観光・交流活動の活発化を推進します。

また、新しい雇用を生み出すための創業支援や雇用支援に向けた相談体制、情報提供等の充実を図ります。

基本施策

1. 地域の特性を活かした農林業の振興
2. 活気ある商業の振興
3. 活力ある工業の振興
4. 創業支援・企業誘致の推進
5. 観光まちづくりの推進と交流人口の拡大
6. 雇用対策・勤労者福祉・消費者保護の充実



(株)福岡九州クボタとの農業振興に関する包括連携協定締結式

※13 民間企業と、大学などの研究機関、および政府や自治体が互いに協力し、連携しあって事業や研究活動を推進すること。



Ⅱ. 誰もが健やかに暮らせる福祉のまちづくり

若い世代の移住・定住の促進に向け、妊娠から就学まで切れ目のない支援、段階や個人の実情に応じた適切な子育て支援を推進します。

また、市民一人ひとりが高齢になっても健康で安心して暮らし続けられるような総合的な条件整備や仕組みづくりを継続して進めます。

基本施策

1. 生涯にわたるいきいきした健康社会の実現
2. いつまでも笑顔で元気に暮らせる高齢者福祉の充実
3. 子育て支援の充実
4. ノーマライゼーションの理念に基づく障がい者福祉の充実
5. 安心・ゆとりのある地域福祉の充実



子育て支援センター



Ⅲ. ふるさとに誇りを持てる教育・文化のまちづくり

市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、いつでも、どこでも、あらゆる機会において学習することができ、その成果を地域等に活かせる社会の実現を目指し、特色ある学校教育や生涯学習に取り組むとともに、多様化・高度化する市民や地域ごとの文化・スポーツ活動などへの支援を継続して進めていきます。

また、児童生徒が安心・安全で楽しい学校生活が過ごせるような教育環境の整備はもとより、地域の人材活用や地域に開かれた学校づくりを推進します。

さらに、市内の歴史的な資源や、伝統文化の保護・継承・活用を行うとともに、本市の新しい文化を育む市民活動を支援していきます。

基本施策

1. 少人数指導等による学力向上
2. 個性又は能力を育成する学校教育の充実
3. 豊かな人間性及び志をもってたくましく生きる力を培う教育の推進
4. 生涯学習の実現を目指す社会教育の推進
5. 体力及び運動能力向上の推進
6. 市民文化の創造



プロジェクトK



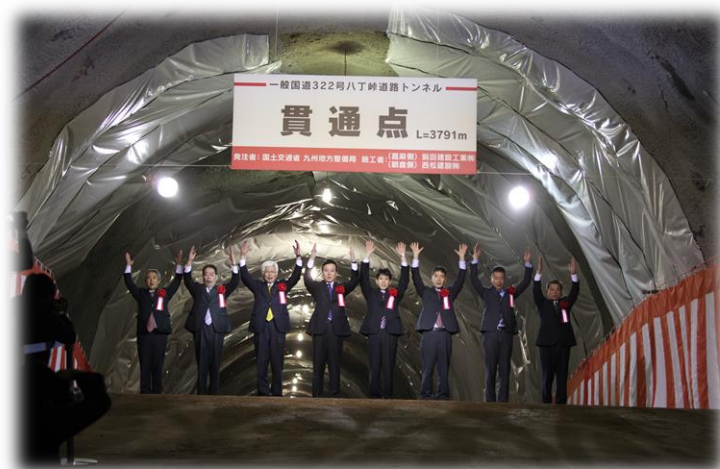
Ⅳ. 自然と共生する安全・安心なまちづくり

本市の定住化を促進するため、豊かな自然環境とのどかな田園環境の中で、地域コミュニティや買物・通勤等の利便性が確保された、「住んでみたい」、「住み続けたい」と思えるような快適な居住環境の形成に取り組みます。

このため、計画的な土地利用に基づき、道路網の整備・公共交通網の再編・買物等の利便性の確保、安全・安心の環境整備、快適な生活環境の整備などを推進します。

基本施策

1. 計画的な土地利用
2. 暮らしや産業を支える道路網の整備
3. 公共交通の利便性の確保
4. 特色ある公園・緑地の整備と適切な維持管理
5. 快適な住環境の形成
6. 安心して暮らせるまちづくり
7. 環境にやさしいまちづくり



国道322号八丁峠トンネル貫通式



V. 市民と行政による協働のまちづくり

嘉麻市自治基本条例に基づき、市民と行政、男女が互いに社会の対等な構成員として、その個性と能力を発揮して築くまちづくりに向け、社会的身分、門地、人種、信条又は性別、多様な性のあり方、障がいの有無などによる偏見や差別のない社会づくりに向けた啓発を推進します。

また、新庁舎の建設にあわせた各支所の機能分担と組織体制の改革を進めるとともに、公共施設の再配置と適切な維持・管理・運営等に向け、民間活力の積極的な活用を図るなど、人口規模に見合った効率的な行財政運営に努めます。

基本施策

1. 人権教育・啓発の推進
2. 男女共同参画の推進
3. 市民参画の推進
4. 公共施設の適切な維持管理
5. 組織機構改革と人材育成
6. 財政健全化の推進



ワークショップ